

第 366 回定例会 令和 6 年 2 月 21 日 代表質問

質問者	質問項目
伊藤 勝正 (公明党)	[発言方式：分割]
	1 各世代を意識した令和 6 年度当初予算について
	2 阪神・淡路大震災 30 年に向けた取組について
	3 高等教育の支援のあり方について
	4 奨学金返済支援事業の拡充について
	5 大阪湾流域別下水道整備総合計画の改定について
	6 帯状疱疹ワクチン接種補助について
7 不登校対策について	

《質問と答弁のダイジェスト》

(伊藤県議) 公明党議員団の伊藤勝正でございます。

それでは早速、通告に基づきまして、7 問、分割方式にて質問をさせていただきます。最初の質問は、各世代を意識した令和 6 年度当初予算についてであります。齋藤県政となつて 3 度目となる当初予算は、知事の任期最終年を迎えるに当たり、県民に対して躍動する兵庫をいかに具現化し、仕上げていくのかが問われる大事な予算となります。

過去 2 回の予算は、新型コロナ対策、当時はオミクロン株が流行していたときだったと思います。新型コロナ対策と、新たな県政改革方針の議論の中で編成した 1 年目、ポストコロナを見据え、躍動する兵庫を実現するための予算編成となった 2 年目とは異なり、大阪・関西万博を生かした施策の展開、物価高騰対策、人口の転出超過などの諸課題に加え、今まで以上に一步踏み込んだ財政改革が迫られる中での厳しい予算編成となったと推測いたします。

この令和 6 年度当初予算について、12 月定例会の我が会派の代表質問に対し、知事は、まずは若者・Z 世代支援を重点に置いてまいりたいと表明され、先ほど来議論されております県立大学の授業料等無償化、奨学金の返済支援、不妊治療の充実などを掲げられました。これらの若者・Z 世代への重点支援は、各々施策について、様々な意見はあるものの、概ねインパクトと好感を持って受け止められており、我が会派としても評価するとともに、事業効果が最大限発揮されることを切に願う次第であります。ただ、こうした重点化施策、差別化戦略は、例えば国の制度化とか、後発組、ほかの自治体でも同じような取組がされることが想定されるために、事業のブラッシュアップや新たな目玉施策を不断に打ち出していく必要があります。

一方で、厳しい行財政運営について、知事は、過去から引き継がれた財政的な問題を將

来に積み残さないということも、攻めの県政の一つだと思っていますので、分収造林事業、地域整備事業会計について課題解決を目指していきたいと決意を述べられております。厳しい財政状況下では、更なるスクラップ・アンド・ビルドが不可欠となり、若者・Z世代への重点施策を推進すれば、他の世代への支援策に影響を及ぼすはずであります。また、若者世代への重点化は、言い換えれば、若者が多く居住する都市部地域への予算の重点化という見方もできます。このように、世代間や地域間の分断・格差を生んでしまわないかと懸念をするところでもあります。

知事は、先の定例会で、高齢者の安全・安心な暮らしをお守りするということが大変大事な点と述べられました。若者・Z世代への重点支援は、人口の転出超過に歯止めがかからない本県としては大変重要な施策ですが、厳しい財政状況を理由に、若者・Z世代以外の世代の予算が過度に削減されるようなことがあってはなりません。若者世代に絞った施策であったとしても、結果的に全世代の躍動に結びつくよう、全ての世代を意識した誰も取り残さない予算編成が求められると考えますが、いかに各世代を意識した令和6年度当初予算編成をされたのか、知事のご所見をお伺いいたします。

次の質問は、阪神・淡路大震災30年に向けた取組についてであります。

本年1月には、令和6年能登半島地震が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々とそのご家族に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

今回の能登半島地震をはじめ、全国各地で大規模災害が続いておりますが、明年は、大阪・関西万博の開催年であり、また、阪神・淡路大震災から30年となる大きな節目を迎えます。単に震災前の状態に戻すのではなく、ハード・ソフト両面における強靱な地域づくりを行うという、創造的復興を掲げ、復興に取り組み、壊滅的な被害を乗り越えた30年間であったと思います。一方で、東日本大震災を機に創設された復興特別税を基本にした国による全面的な財政支援は、阪神・淡路大震災当時にはなかったため、いまだに約1,800億円の震災関連県債残高を抱えていることも、厳然とした事実であります。

阪神・淡路大震災以降、各地で発生する大規模災害において、創造的復興という言葉が継続的に復興政策の中で使われてきました。創造的復興とは、阪神・淡路大震災発生当時の貝原知事が打ち出した概念で、単に震災前の状態に戻すのではなく、よりよい社会、21世紀の成熟社会にふさわしい復興を成し遂げるというものであります。2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択された国連文書である。災害リスク削減のための仙台枠組みにも、Build Back Betterと英語で記載されるなど、世界の防災計画、防災の世界での世界標準の言葉となっておりますが、復興事業には、持続可能な地域とすることも欠かせない条件であります。その意味で、阪神・淡路大震災からの創造的復興が、人口減少社会や超高齢化社会を迎える中で、有効な手段であったか、持続可能なものであったかなど、検証も必要ではないでしょうか。

我が県では、明年、創造的復興をテーマに、大規模災害に見舞われた東北など、国内被

災地の知事とトルコ、ウクライナの海外の被災自治体、関係機関等を交え、意見交換する創造的復興サミットが開催される予定であります。阪神・淡路大震災から30年間の復興過程において、様々な苦難を乗り越え、経験し、関西広域連合でも防災行政を牽引してきた本県の知事として、どのような意見交換、提言の場になると考えておられるのか。また、国内外の多くの参加者に、兵庫の魅力を感じてもらう貴重な場にもなると思いますが、どのようなおもてなしを考えておられるのかについても、当局のご所見をお伺いいたします。

以降、質問席に移らせていただきます。

(斎藤知事)

公明党議員団を代表しての伊藤勝正議員のご質問にお答えをします。まず令和6年度当初予算についてでございます。

令和6年度当初予算は、県税収入が増加する一方、社会保障関係経費の自然増や物価高騰の影響により厳しい編成となりました。

こうした中、編成に当たりましては、歳入歳出両面で見直しをする一方で、未来への投資というものはちゅうちょせず、個の力・可能性を広げ、誰もが望む学び、働き方、暮らしができる、そんな兵庫を目指しまして、特にこれから兵庫を支える若い世代を重点的に応援するという思いを込めて、編成をさせていただきました。

具体的には、高等教育の負担軽減、留学支援、不妊治療の支援、更には子育て世帯への住宅対策など、幅広い分野で若い世代を直接応援する施策を展開、若者の県内定着を進め、兵庫の成長・発展につなげてまいります。

もちろん議員ご指摘のとおり、高齢者を含めたあらゆる世代の方々、あらゆる立場におられる方々の施策もしっかりやっていくということが大事です。高齢者の安全・安心対策として、近年、深刻な被害が出ている特殊詐欺の被害、そして自転車事故への対応、ヘルメットの支援はもとより、50歳以上になりますけども、带状疱疹など感染症対策、更には介護サービスなどの充実を図ってまいります。また、防犯カメラ設置補助の事業の継続であったりとか、あとは横断歩道等の線引きの引き直しなど、地域の安全・安心の確保にもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

誰も取り残さない社会の実現に向けましては、不登校対策、そしてヤングケアラーであったりとか、あとは児童養護施設を卒業されたりするケアリーバーへの支援、更にはユニバーサルツーリズムの推進、そしてパートナーシップ制度の運用など、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの個性を大事にし、自分らしく生きられる社会づくりを進めてまいります。

また、活躍の場が広がる兵庫づくりにも力を入れます。ひょうごフィールドパビリオンの磨き上げ、中小企業のSDGs取組の強化、更には有機農業の推進、そして社会基盤整備、道路やインフラの整備の強化など、地域の魅力を高める施策を展開いたします。

課題は山積し、厳しい状況は続きますけども、改革を実行する中で、県民一人ひとりが輝く希望と安心に満ちた躍動する兵庫の実現を目指してまいります。

次に、震災 30 年に向けた取組でございます。

阪神・淡路大震災から 30 年の節目が 2025 年、来年になります。万博をはじめ世界港湾会議、更には関西財界セミナーがこの神戸で開催されるということで、国内外から多くの人々の関心、そして人の流れが神戸に来るということでございます。これを好機と捉えまして、議員ご指摘の創造的復興、まさに Build Back Better の考え方、震災の経験と教訓を国内外に発信していくということが大事だというふうに考えております。

震災からの復旧・復興の過程におきましては、県民との協働のもと、本県では 5 年、10 年のタイミングで復興の検証を行うとともに、東日本大震災や熊本地震の経験を生かした教訓を踏まえた検証を震災 20 年、25 年にも実施しまして、都度、手引書や冊子にまとめてまいりました。このように、絶えず震災の経験と教訓を次世代に継承し、持続可能な災害に強い地域社会づくりにつなげていく姿勢がこれからも大事だと思いますので、しっかりと継続をしてまいります。

30 年の節目に、神戸、そして万博の機会に開催を予定しております創造的復興サミットでございます。国内外の被災地の知事や首長、そして海外の自治体や関係者、そして民間や子供たち、多くの方々が一堂に会しまして、創造的復興の理念、そして成果・課題を共有しまして、次なる災害への対応について議論する場としていきたいというふうに考えております。

大事なのは災害を知らない若い世代や地域に向けまして、その経験と教訓をつなぐ、それを兵庫宣言として発信をしたいと、そして、創造的復興のコンセプトを今、石川県を中心に、国内でも大きな被災地の復興がございしますが、石川県も創造的復興をコンセプトに取り入れるという動きが出ております。世界各地で大規模災害などに局面する関係者と共有し、安全で安心な社会づくりに向けた貢献をするということが本県の使命であるというふうに考えております。

あわせて、そういったサミットなどのときに来県される方が多くございますので、人と未来防災センターの視察はもとより、やはり防災関連も含めたひょうごフィールドパビリオンにぜひ来ていただきまして、県全体でおもてなしをする。兵庫県と神戸市、そして経済界はじめ、県内全体オール兵庫で、こういったおもてなしをしていくという場づくりも、しっかり来年度からスタートしていきたいというふうに考えています。

(伊藤県議コメント)

コメントをしたいと思います。

まず、予算関係ですけども、知事、午前中の答弁で県民の皆様から直接お声を聞いて、できる限り施策に反映していきたいということをおっしゃいました。我々も一緒でございます。86 名の県会議員、それぞれの地域で選ばれて、それぞれの地域で様々な意見を聞いておりますので、しっかりそれも踏まえて、我々、提案、また知事にも積極的にさせていただきたいと思っております。

若者・Z 世代重点と言いつつ、本当に今日の質問の項目にもあります各世代を意識した

いろいろな施策、予算を反映していただいたことに感謝するわけですが、やっぱり財政状況が厳しいわけですので、限られた厳しい財源の中で、一つの施策が、一つの効果だけではなくて、多くの世代とか多くの地域に波及するような、そういった効果が出る事業を取捨選択していただいて、積極的に採用していかないといけないのかなと思っておりますので、また我々もしっかりその点、意識しながら提案させていただきたいと思っております。

それから、震災について、阪神・淡路大震災 30 年の節目で兵庫宣言されるということですので。非常に大事で、私、最近、発災直後のいろいろな職員の方の行動を書物で読んだり、また職員のOBの方から聞いたりする機会がありました。本当にすさまじい毎日を送っておられたんだということを本当に思うわけですが、でも、これをしっかりやっぱり伝えていかないといけないと思っておりますし、まさに今能登半島で起きていることに生かせることばかりだなと思ってお聞きをしていましたので、しっかりそういう部分で、全国、全世界に発信すると同時に、やはり県庁内でもしっかりこうやって 30 年前の職員は頑張っておられたんだということも情報共有していただきたいなと思っておりますので、そのことを申し添えまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問は、高等教育の支援の在り方についてであります。

国では、令和 5 年 12 月 22 日に、少子化対策の具体策についてのこども未来戦略が閣議決定をされました。その中で、国の出生数を 1990 年以降で見ると、2000 年代に入って急速に減少しており、特に 2010 年から 2020 年の 10 年間は、約 20% の減少となっております。さらにコロナ禍の 3 年間、2020 年から 2022 年の 3 年間で、婚姻件数は約 8 万組減少、未婚者の結婚希望や希望子供数も大幅に低下減少していることから、今後 3 年間の集中的な取組において、加速化応援プランとして、できる限り前倒しして少子化対策を実施するとされております。

公明党は、2022 年の 11 月に子育て応援トータルプランを取りまとめ、2030 年の実現に向けて、次世代育成のための緊急事態宣言等についての提言を昨年 3 月 28 日、岸田総理に申入れを行いました。その中には、経済的支援の強化として、高校、大学など、高等教育の無償化を盛り込み、大学などの高等教育無償化の対象範囲についても拡大することを目指し、まずは多子世帯や理工農系学部を対象に、中間所得層まで拡大することを要望されております。こども未来戦略の中に、公明党の主張が反映され、2025 年度から、子供が 3 人以上の多子世帯について、大学などの無償化が実施される予定であります。

一方、兵庫県では、少子化・人口減対策の一環として、学びやすい兵庫、働きやすい兵庫、子供を産み育てやすい兵庫、住みやすい兵庫を目指した若者・Z 世代応援パッケージを来年度予算に向けて取りまとめ、その中には、高等教育の負担軽減が盛り込まれております。高額な学費等が発生する大学において、多額の奨学金の返済に苦慮している学生に対しては、奨学金返済支援事業を実施するとともに、県立 2 大学において、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに、所得にかかわらず無償化するとの新たな方針を

昨年8月に発表されました。我が会派としても、高等教育への支援が必要であると要望しており、一定評価しているところであります。

ただ、県立大学以外に通う学生、あるいは奨学金を利用していない学生の学費負担に苦しむ家庭もあります。そこで、県内大学に通わせる親世代の学費負担を軽減する支援策などを検討してはどうかと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

次の質問は、奨学金返済支援事業の拡充についてであります。

本県の大学数は全国5位の35校、学生数は全国6位の12万5,000人に及びます。一方、卒業後の就職先は、首都圏等の県外企業を選択する傾向も強く、県内の中小企業では人手不足が深刻化しております。この課題解決の一つとして、昨年に開始した人手不足問題対策会議でも議論されたのが奨学金返済支援制度であります。

本県が行ったアンケート調査では、奨学金の平均借入総額は約310万円、平均返済期間は約14年であります。また、奨学金の返済が卒業後の就職先の選択に影響すると答えた学生は約82%でありました。また、奨学金の返済は、結婚、持ち家の購入、子供を持つこと、子育てについて、約94%が影響すると答えています。つまり300万を超える奨学金返済の負担は極めて大きく、就職、結婚、子育てに影響が出ると考える学生が圧倒的多数を占めておりますが、同制度を利用する企業に就職した従業員からは、企業選択の要因になった、あるいは福利厚生を重視した会社は社員を大切に思い合えるといった声があり、兵庫県での人生設計を描く若者に好影響を与えていると思われまます。

また、企業からは、求人応募が増えた、早期離職者が減少するなど、若手人材の定着に効果があったとの喜びの声が寄せられ、企業側の満足度も非常に高い制度であることがうかがえます。新制度案は、最大補助期間を現行の最大5年から最大17年に大幅拡充、補助総額の拡大、対象年齢の引上げ、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組む企業への推進など、他都府県の奨学金返済支援制度を超え、中小企業の人手不足解消が大いに期待されるものであると考えます。

他方、さきの対策会議では、期待と評価の声が多数である一方、県民の立場から言うと、実はあまり知られていないのが実情、これ残念です。制度の周知徹底がより一層望まれるとの意見もありました。現在、本制度を利用する企業は、製造業などが中心であり、観光業や深刻な人手不足と言われる運輸、物流関係など、企業が少ない印象であります。ゆえに本制度の周知の在り方には改善と工夫の余地が多分にあるとも感じます。

知事は、今後5年間でこの制度の導入企業1,000社、利用者3,000人を目指したいと発表され、企業負担分を各市町が負担することも期待していると言及をされております。こうした目標や展望も踏まえ、改めて、本制度の拡充についての意義や具体的な取組、また、参加企業数や人手不足が顕著な業種への拡大などを含めた周知の在り方について、当局のご所見をお伺いいたします。

(斎藤知事) お答えします。

まず、高等教育の支援の在り方についてです。

大学等での教育機会の確保に向けた支援につきましては、これは全国的な課題でもございます。国において低所得者等への支援がなされているところでございますが、やはり高額な学費、多額の奨学金返済に苦慮する学生が非常に多く、一刻も早い支援が必要だという判断から、若者・Z世代応援パッケージの検討の中で、県立大学の無償化、兵庫型奨学金返済支援制度の拡充を行うこととさせていただきます。

この取組は、兵庫を含む日本の子供たちの大学・大学院進学負担を減らしまして、安心して社会に出て、結婚、出産、子育てができるといった将来の道筋を示す大きな流れをつくる一歩になるというふうに考えております。

今回、兵庫県立大学に加えまして、大阪公立、そして東京都立大学の上位3公立大学が無償化の方針を打ち出しました。そして、国の就学支援制度におきましても、3人以上の多子世帯への所得制限撤廃という方針が示されたというところでございます。

国制度の拡充というものが、まさに全国全ての大学生が対象となるということになりますので、これは大変大きな一歩だと思いますし、公明党さんも国の予算委員会等で、地元選出の議員も含めて、大変質問等されておられましたので、こういった形で、やはり国の制度拡充を更に広げていくために、我々県も一緒になって要望するなど、これからもあらゆる機会を通じて、国公立大学を含む高等教育の負担軽減の更なる拡充を求めていくということが、公立、国公立、私学を含めたあらゆる子供たちの負担軽減、親の負担軽減にもつながるかなというふうに思っていますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

ただ一方で、県として学びやすい兵庫をはじめとする取組をしっかりとやる中で、県内の大学、これ国公立、私立問わず、そことの連携をしっかりとっていくということが大変大事だと思いますので、やはり魅力ある学校づくり、そして学生さんたちが安全・安心に学べる環境づくりに向けて、これからしっかりと連携をしながら、こういったことができるかということを考えていきたいというふうに考えております。

次に、奨学金返済支援事業の拡充でございます。

奨学金は、私自身も借りまして、大変大きな負債を背負ったということでもございまして、やはり議員ご指摘のとおり、結婚のときに、これが一つ、私の親も含めて心配してまして、前倒しで返済をするということをしたということですけども、そのとき持っていた貯金も全部前倒しに使って、親もちょっと心配したので、少し支援してくれたりしたんですけど、今もっと、やはり奨学金を持っていることによって、結婚とか、そういったものにかんがいのハードル、影響が出てきているという声も聞きます。

制度的な対応が必要だというふうに私も考えまして、今回、人材検討の会議の中で議論した結果、まずは今年度から、負担割合を県3分の2、企業3分の1の中で、制度の拡充で従業員負担をゼロとするという方向で、今年度実施しました。同年同期比で30%プラスの申請が今増えているというところです。

一方で、県が実施した調査では、実際の借入額、それから返済期間が15年程度、300万

円ということ大きいということ、現行の支援制度は5年、90万でございますので、その乖離があるということ、拡充をしてほしいというご意見が企業などからもございました。今提出させていただいている予算案の中では、まずは対象年齢を30歳未満から40歳未満に緩和すると。これは新卒だけじゃなくて、Uターン人材、転職人材を確保するためにも、やはり40歳未満まで拡充するということが大事だという意見がありました。それから、5年間最大の補助期間を最大17年まで延長するという拡充を行うと。そして三百数万円の最大の支援をするということにしていきたいというふうに考えております。

これによりまして、まずは大事なのが、若者の経済的負担の軽減をしていくということが1点。そして、企業にとっては人材の確保のみならず、定着につながっていくという大きな期待がされます。それで三つ目ですけども、ミモザ企業とかSDGsの認定を受けていただくことで、若い世代に選ばれる企業の裾野を広げていくという、議員のご指摘の一つの施策で三つの効果を生み出していくようなことを狙っております。

問題は議員の御指摘の周知でございます。まだまだ周知が不足しているというところがございますので、経済団体などを通じて、やはり企業への案内、そしてPRをしっかりやっていくということ、更には大学生、これは県内の大学のみならず、首都圏はじめとする、他府県の、とりわけ首都圏大阪が中心になると思いますけど、そういったところへの周知、PRというものが大事かなというふうに考えてますので、来年度以降、その辺りにしっかり力を入れていきたいというふうに考えております。

(伊藤県議コメント)

コメントをさせていただきます。

高等教育の支援の在り方については、私立も含めて、国公立、私立、連携をというお話がございました。学生の数からいくと、やっぱり圧倒的に私学の学生が多いのかなと思います。我が家に2人の学生がいるんですけど、これは当たらないんですよ。でも、切実なんですね。なので、やっぱり期待するところであるんですけども。でも、取っかかりとして、本当にこれ大事な第一歩だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと奨学金、私も奨学金返済、11年か13年だったと思います。知事のお家のように裕福でなかったんで、前倒しで返済はできなくて、結婚してから、家内に頭を下げて、年末に1年分を何払ってたような記憶があるんですけど、やっぱり負担なんですね。

だから、その頃に比べると、額的にも倍以上になっていると思いますので、ここはしっかり、まずは周知徹底していただいて、使っていただく学生さん、企業さんを増やしていくことが大事だと思いますし、何より先ほど質問でも触れましたように、社員さんが定着してくれるというのは大きいなと思いますし、先ほど今おっしゃってたUJIターンにもつながる取組の一つではないかなと思います。

知事も、言っていた、一つの施策で、たくさん効果が生む施策だと思いますので、とにかく周知徹底をお願いしたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、大阪湾流域別下水道整備総合計画、いわゆる大阪湾流総計画の改定についてであります。

初めに、先日報道もありました。今日もありましたけども、淡路島西岸沖で確認された油の影響を受けられたノリ養殖関係各位に心よりお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

養殖ノリの色落ち被害やイカナゴの歴史的な不漁などが頻発している瀬戸内海を豊かな海へ再生するため、国においては、平成27年と令和3年の2回にわたり、瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、県においても、漁業者の森づくり、農業者等と連携したため池のかいぼり、更に生物の生息環境を改善するための浅場の造成や海底耕運など、様々な活動が展開されてきました。

一方、下水道では、平成20年度から加古川下流浄化センター及び明石市二見浄化センターにおいて、冬に下水処理法流水中の窒素濃度を引き上げる栄養塩類管理運転の試行が開始され、平成30年度には播磨灘流総計画を策定し、全国に先駆けて栄養塩類管理運転を実施する24の下水処理場を位置付けました。

さらに、令和4年度には瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく栄養塩類管理計画を策定し、窒素、リンについて、県条例に基づく、下限値以上環境基準値以下である水質目標値を設定、県内28の下水処理場において、栄養塩類増加措置実施者として位置付けるなど、豊かな海の再生に必要な取組を積極的に進めてまいりました。

特に下水処理場の栄養塩類管理運転は、豊かな海に欠かせない窒素などの栄養塩類を増やす対策として、最も効果が期待される対策となっており、豊かな海の再生、漁獲量の復活を目指す上で、極めて重要かつ有効な取組であります。実際に全国的な不漁が続く海苔養殖において、昨年の本県のノリは、歴史的な成育不良であった有明海産海苔を抜いて、生産枚数、生産金額ともに日本一となったことは、全国的なノリの不漁傾向の中で、兵庫の海苔の品質が相対的に評価されたわけではありますが、生産量はピーク時の6割程度であり、手放しでは喜べません。

豊かな海の再生は道半ばであり、海の栄養状態を回復させる効果が大きい下水処理場の処理方法見直しや、栄養塩類管理運転の実施箇所の拡大、放流濃度の見直し等を実施していく必要があります。

流総計画は、河川、海域の環境基準を達成、維持するため、県が下水処理場の放流水質を定める計画であります。大阪湾の流総計画については、二つ以上の府県にまたがることから、近畿地方整備局が、各府県における放流水質の配分等を定める基本方針の改定作業を進めており、今年度内の策定が予定をされております。

今回改定の流総計画の計画目標年次が令和30年度ということを考えると、今後の豊かな瀬戸内海実現の成否を左右する大変重要な見直しといっても過言ではありません。

そのため、新計画には、豊かな海を実現するための下水処理場の全窒素の整備目標値の引上げが期待されます。また、下水道以外にも、大阪湾奥部に偏在する栄養塩類の流況改

善対策、垂直護岸から生物配慮共生型護岸への転換促進など、海の栄養を元に戻すための対策が求められます。

特に下水処理場の全窒素の整備目標値の引上げについては、本県が長年にわたり取り組んできた豊かな海づくりの取組成果や研究の結果も踏まえ、兵庫県栄養塩類管理計画に基づく水質目標値を達成するための整備目標値となるよう関係府県等に訴え、理解いただく必要があると考えますが、目前に迫った大阪湾流総計画の基本方針改定についての現時点での認識と改定に向けた取組について、当局のご所見をお伺いいたします。

次の質問は、带状疱疹ワクチン接種補助についてであります。

我が会派は、県民からの带状疱疹後遺症に苦しむ切実な声を受け、これまで5度にわたり質問を繰り返し、当初予算申入れ等でも要望をしまりました。

带状疱疹の原因は、多くの人が幼少期に感染する水ぼうそうと同じ水痘带状疱疹ウイルスであり、水ぼうそうが治った後も、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどによって、免疫機能が低下することで、ウイルスが再び目覚め、带状疱疹として発症いたします。加齢などによる免疫低下やストレスなどから、50歳代の働き盛りの年齢から発症頻度が増加し、70歳代がピークの疾病で、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

带状疱疹になると、痛みにより家事ができない、仕事に集中できない、眠れないなど、日常生活に支障を来すとともに、患者の約10%から20%が後遺症とも言える带状疱疹後神経痛に移行するとされ、その割合も高齢化とともに増加し、50歳以上で2割、80歳以上では3割の方が移行すると報告されております。

带状疱疹後神経痛は、带状疱疹が治癒した後も続く、ひりひり、ちかちか、ずきずき、締め付けられる、電気が走ると表現されるような痛みが生じます。また、合併症としては、発熱や頭痛、神経の流れに沿って障害を及ぼすことから、目や耳など感覚器の神経を傷つけると視力の低下や難聴などを引き起こします。運動神経を傷つけると、腕が上がらなくなるなどの麻痺や、排尿障害など、社会生活に大きな支障を来す疾患であることから、発症予防のために、2016年より使用可能となったのが带状疱疹ワクチンであります。

全国で助成制度の実施が進み、来年度実施予定自治体数は400を超えると見込まれており、1月26日に開催の県市町懇話会において、新規事業として、带状疱疹ワクチン接種への支援が示されたことに対して、大変高く評価しております。各市町議会でも評価の声が上がっております。

長年にわたり訴えてきた補助制度ですので、国の定期接種化が実現するまでは、ぜひ継続させてほしいと思っておりますが、令和6年度限りとされていることに対して、随伴事業として带状疱疹ワクチン接種補助制度を前向きに検討していた市町にどのように説明されたのか。また、令和7年度以降は、令和6年度の市町の実施状況を踏まえ対応検討とされている点についても、当局のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、不登校対策についてであります。

令和4年度の本県の公立学校における不登校児童生徒は、小学校4,938人、中学校9,239人、高等学校1,400人、合計1万5,577人であります。大変厳しい現状であり、不登校対策は待ったなしの喫緊の課題であります。この厳しい現実に向き合い、今までの取り組み方にこだわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を強力に推進していく必要があります。

我が会派で視察し、昨年9月と12月、本会議の代表質問や決算特別委員会でも紹介した川西市立多田中学校の校内サポートルーム「ほっとルーム」の取組を昨年12月15日に視察された齋藤知事は、県独自事業として1,000人の支援員の配置を進めると発表されました。迅速な行動と英断に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

令和6年度当初予算記者発表では、校内サポートルームで、児童生徒の相談や学習支援などを行う不登校児童生徒支援員を令和6年度には、県内神戸市を除く全ての公立中学校に1人ずつ、公立小学校には4校に1人置くと発表され、支援員は1日4時間、週5日勤務、時給は1,500円で、総事業費は4億円となり、県と各市町が半分ずつ負担することとなっております。また、支援員は教員免許などの資格は不要で、教員経験者のほか、PTA関係者や大学生等の活用が想定されているとのことでありました。実際、ほっとルームでも、そういった方が従事していただいているのを目の当たりにさせていただきました。

この校内サポートルームの設置は全国でも拡大しており、県内、神戸市を除きますが、小学校が68.3%、中学校は94.8%が設置とされておりますが、一方、支援員の配置ということになりますと、小学校は16.6%、中学校は44.8%にとどまっております。我が会派が強調する校内サポートルームの設置の大きな意義は、子供たちにとって、また保護者にとっても安心の居場所となることだと思います。そのためには常駐して見守ることができる専属の支援員の確保は大変重要であります。このことは教員の負担軽減にも大きくつながります。

課題は、継続的な予算の確保と人材の確保になってくると思います。教員のOBを確保して既に成果を上げている伊丹市や、有償ボランティアとして週1回程度配置して取組を進めておられる西宮市などがある一方、なかなか人材確保が進められていない市町など、格差があります。

また、不登校の中には、直接人と対面することが苦手な子供もいると思います。家庭から外へ出られない不登校児童生徒を外の世界へつなぐ支援も今後必要ではないでしょうか。心を開くことができれば、不登校児童生徒は、校内サポートルームやフリースクールなど、様々な学びの場へ自ら飛び出すことができます。

県の不登校対策として、不登校児童生徒支援員の配置について、各市町との連携をどのように進めようとしているのか。また、家庭から出られない不登校児童生徒への支援についても、所見をお伺いいたします。

(齋藤知事)

私からは、大阪湾の流域下水道計画についてお答えをいたします。

まず、このたび議員もご指摘になりましたが、淡路沖におきまして油流出により被害に遭われた漁業者様に改めてお見舞いを申し上げたいと思っております。

この問題、しっかり地元の市などと連携しながら対応していきますけども、過度な風評をもたらさないということが非常に大事でございますので、我々県としても落ち着いて、そして丁寧に対応していくということを心がけたいと思っております。

その先に、今、県魚連さんと一緒にやっておりますけども、水産物全体の消費をしっかり応援していくというキャンペーンも、来年度しっかりやっていく中で、ノリを含めた水産物の消費喚起をしっかりやっていくことをやっていきたいと思っております。

ご指摘の大阪湾流域別下水道整備総合計画の基本方針でございますが、大阪湾における水質環境基準の達成を目標に、近畿2府5県ごとの窒素排出量などの上限値を定めるものでございます。国におきましては、改定作業が進められております。府県ごとの窒素排出量などについて、各府県の意見を聞いているというところです。

県としては、海域の窒素濃度の低下が、イカナゴ、ノリなど、水産資源の減少の一因と考えております。漁獲量の回復には、窒素排出量の引上げが必要だと認識しており、このたび大阪湾流域計画の基本方針の改定作業が始まった令和2年度以降、国が主催する会議においても、国や関係府県に対しまして協力を働きかけてきました。これは今後もしっかり継続をまいります。

国による基本方針の改定後は、県において、各下水処理場の窒素排出量を定める兵庫版の計画を策定する必要がございます。漁場の栄養状態を効果的に回復できるよう具体的な量を検討し、設定をしていきます。海底耕うんやため池のかいぼり、そういった効果もございまして、ご指摘のとおり、ノリの生産物含めて、一步ずつ漁業関係者の努力が実を結びつつありますので、これを更に加速できるように、県としても取り組んでまいります。

(片山副知事)

私から、带状疱疹ワクチンの接種補助についてお答え申し上げます。

带状疱疹は、ご指摘のとおり、50歳を超えると発症率が増加いたしまして、中には治癒後も過酷な神経痛が残る場合がございますが、ワクチン接種は、接種希望者の負担のもとに行われている状況でございます。現在の物価高騰の状況を踏まえまして、市町がワクチン接種費用の助成を行います場合、令和6年度の単年度事業として、市町への支援制度を創設することとしたところでございます。

市町との調整に当たりましては、6年度補正予算で、接種者への助成事業を創設する際に、年度当初の4月1日に遡って対象とする場合の県の取扱い、次に令和7年度以降の県の対応方針、さらにワクチンの安定供給などについてのお問合せをいただいたところでございます。

これに対しましては、市町が6年度途中で制度を創設し、年度当初に遡って対象とする場合につきましては、県は市町への支援を行うとの趣旨から、年度当初から対象といたします。ワクチンにつきましては、メーカーや医薬品卸業協会等と連携し、安定供給に努め

てまいります。さらに、令和7年度以降の対応につきましては、国に対し定期接種化の要望を行いますとともに、市町の助成制度の導入状況やワクチン接種率等を踏まえまして、引き続き検討を行ってまいります。

(藤原教育長)

不登校対策についてでございます。

県では、今年度からひょうご不登校対策プロジェクトを立ち上げ、学校、地域、支援関係機関、教育行政が一丸となって、不登校対策に取り組んでいるところでございます。この間、県議会や市町等からいただいたご意見、ご要望等を踏まえ、更なる対策の充実を図っていききたいと考えております。

まず、校内サポートルームへの支援員の配置でございますが、不登校児童生徒の個に応じた学習生活支援と教職員の負担軽減を図るため、ご質問ございましたように、全中学校と小学校4校に1名の支援員の配置を支援をしております。

これによりまして、神戸市も含めて、神戸市は独自の財源で支援をされていく方針でございますが、神戸市も含めた支援員の配置校数は、中学校で約63%増の97%の中学校での配置、小学校では約38%増の46%程度、半数の小学校で配置される見込みとなっております。

また、特に学校らしくない校内サポートルームの運営が望まれますので、先進事例も踏まえ、教員OBや保育士OB、保護者、地域住民、大学生など、市町のそれぞれの状況を踏まえた地域人材の登用を依頼しているところでございます。また、どの市町でも支援員の配置が進むよう、先進例も踏まえながら、支援員の役割や活動例を取りまとめ、周知をしていきたいと考えております。あわせて、支援員等へのスキルアップの研修も行い、継続的な確保に向け支援をしております。また、今後の不登校児童生徒の状況も踏まえた継続的な予算の確保についても取り組んでまいります。

次に、家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒への支援といたしまして、大学生を活用したハートフレンド人材バンクを新たに創設いたします。教育に関心の高い大学生を募集し、各市町の希望とマッチングをさせ、市町の教育支援センター等から、オンラインによる会話や学習支援等を行ってまいります。3月にも学生の募集を開始したいと思っております。さらに、民間フリースクールと連携をいたしました県下6地区での不登校相談会を実施するなど、個々の状況に応じた支援の充実を図ってまいります。

今後とも多様なニーズに応じた不登校対策を推進し、子供たちの社会的自立を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

(伊藤県議)

ご答弁いただきました。

まず、大阪府の流総計画です。先ほども言いましたように、今見直しがかかっている流総計画、目標年度が令和30年、非常に長いんですね。この流総計画という期間がすごく長いんですけど、これは工場排水が非常に問題になった経済成長期に、やっぱり長期間しっ

かりと監視をしていかなければならないという思いが強くて、期間がどうしても長かったんだと思うんですが、今、状況は変わっておりますので、やはり改正計画の効果を見極めて、この効果によって、期間途中でも見直しができるとか、そういう規定を盛り込んでいただくこともちょっと提言としていただいたほうがいいのかなと思っておりますので、この辺りも多分言っていただいているのであれば、それで結構ですけども、こういった期間の見直し規定なんかもしっかり盛り込んでいただきたいなと思います。

そして、水産物の応援もありがとうございます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あと帯状疱疹ワクチンについては、ちょっと再質問させていただきます。

令和7年度以降については、6年度の市町の実施状況ということで、導入状況によって検討するということでありました。この制度をつくっても、周知に時間がかかったり、いろいろ時間がかかるので、例えば令和7年度当初予算でやっていこうというふうに決めるならば、令和6年の年内にいろいろなことを決めておかなければならない。意外と時間があるようでないんですけれども、もう少し導入状況を踏まえたというところ、どういう条件で判断されるのか、どういう時期に判断されるのか、これ、できれば知事、お答えいただけないでしょうか。

(齋藤知事)

お答えをします。

まず、国の動きが一つポイントかなと思います。定期接種化に向けた検討状況としては、まず、おたふく風邪のワクチン、それから帯状疱疹ワクチンが新たな対象として審議が行われるという形になっていきますので、ここは一つ大きな一歩かなと思ってます。

ですので、国に対してはしっかりと要望を引き続きやっていくということが大事かなと思っています。その中で、今回、令和6年度の予算でさせていただくという形にしますので、まずは国の動向を見ながら、あと市町がこれから実施していただきますので、大事なものは周知もしっかりやりながら、県民の皆さん、市民の皆さん、町民の皆さんがどれぐらいしっかり応募、ワクチンを打っていただけるかという状況ですね、まずは上半期見させていただいて、それを踏まえて、できれば年内には市町も予算の編成がありますから、年内には、今後どうするかということが、一定見通しができるようにやっていくというのが、今年、来年度の大きな方針かなと思います。

いずれにしても、状況を踏まえながら、令和7年度の実施については、今後、そういった検討、そして市町の予算編成も配慮しながらやっていきたいなと思っています。

(伊藤県議)

何度も言うようですが、やはり時間があるようでありませぬので、上半期にある程度めど、要は、上半期の状況を踏まえて年内にというお話ありました。ぜひとも、これでしつかり的確にご判断いただきたいなと思いますので、我々もしつこいように要望してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、最後の不登校対策についてで

すけれども、この質問するに当たって、ある方にお話を聞くと、教員生活を終えられた先生方が非常にたくさんの方がおっしゃるのが、やっぱり不登校児童生徒に関わって、一人も学校復帰させられなかったと悔しがられる先生が意外と多いんだなということと、それと、そういう児童生徒に関われなかったという先生も意外といるんだなということを感じました。先ほど、3月募集開始というハートフレンド人材バンク、学生さん対象にということで、これ非常にすばらしい取組だと思います。不登校児童生徒に、比較的やっぱり世代も近いですし、すごくいいきっかけになると思いますし、この学生さんにとっては、本当に教員になる前から、こういう貴重な経験ができるということで、私これ非常に注目をしている取組でございますので、どうか成功していけるように応援させていただきたいと思っております。とにかく校内サポートルームに、本当にこれもすばらしい取組なんですけど、そこにすら行けない子供さんもいらっしゃるということに思いを寄せていきたいなと思っております。以上でコメント終わりますけれども、私も、これ、齋藤知事になってから3回目の2月定例会の代表質問になります。1回目、2回目は厳し過ぎるとお叱りを受けた動きもありますけれども、本当に我々の要望とか、県民からいただいた声というのもしっかり反映いただいているところも、反映いただいておりますので、我々も知事に負けないように、現場の声をしっかり県政に反映できるようにお誓いを申し上げまして、代表質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。